

令和5年度第2回茅ヶ崎市行政改革推進委員会会議録

議題	<p>(1) 外郭団体の経営状況について</p> <p>(2) 行財政経営改善戦略に基づく取り組みについて</p>
日時	令和5年11月13日(月) 15時00分～17時00分
場所	茅ヶ崎市役所本庁舎4階 会議室4、5
出席者氏名	<p>【委員】</p> <p>滝沢委員、林委員、菊池委員、北川委員、稲継委員、藏田委員、松原委員、渡邊委員</p> <p>(欠席委員) 大坪委員、桐山委員</p> <p>【事務局】</p> <p>(行政改革推進課) 永倉課長、廣瀬主幹、所課長補佐、岡崎課長補佐、川本副主査、佐藤副主査、早坂主任、小牧主任</p> <p>(文化推進課) 菊池課長、粟生田課長補佐</p> <p>(スポーツ推進課) 佐藤課長、工藤課長補佐、坂巻主査</p> <p>(障がい福祉課) 鈴木課長、平山課長補佐、吉井主査、鈴木副主査</p> <p>(高齢福祉課) 松尾課長、臼井課長補佐、松本主事</p> <p>(安全対策課) 熊澤参事、吉川課長補佐、沼田副主査</p> <p>(地域福祉課) 瀧田課長、大澤課長補佐</p> <p>【外郭団体】</p> <p>(公益財団法人茅ヶ崎市文化・スポーツ振興財団)</p> <p>鈴木専務理事兼事務局長、郷原総務課長、栗原スポーツ事業課長、杉山文化事業課長、</p>

	<p>高橋松籟庵・埋蔵文化財担当課長、根府スポーツ事業課主幹 海老澤文化事業課主幹、宇多川総務課課長補佐 (社会福祉法人茅ヶ崎市社会福祉事業団) 榊原副理事長兼事務局長、渡邊副事務局長、林主任 (公益社団法人茅ヶ崎市シルバー人材センター) 小澤事務局次長兼総務課長、関本業務課長、野崎業務課主幹、 初治総務課副主査 (社会福祉法人茅ヶ崎市社会福祉協議会) 細谷次長、長谷川次長補佐</p>
会議資料	<ul style="list-style-type: none"> ・ 令和5年度第2回茅ヶ崎市行政改革推進委員会 次第 ・ 【資料1】 令和5年度第2回行政改革推進委員会のポイント ・ 【資料2】 外郭団体経営報告書(令和5年度版) (案) ・ 【資料3】 茅ヶ崎市行財政経営改善戦略(経営改善推進方針)の取り組みについて ・ 【資料4】 茅ヶ崎市行財政経営改善戦略に位置付ける庁内連携型取組 ・ 【参考資料】 経営改善推進方針の取組(庁内連携型取組) (第1回行政改革推進委員会資料) ・ 【当日配布資料】 茅ヶ崎市行財政経営改善戦略における庁内連携型取組について(パワーポイント資料)
会議の公開・非公開	公開
傍聴者数	2名

会議録

○永倉課長

それでは定刻となりましたので、始めさせていただきます。

本日はご多忙のところ「令和5年度第2回茅ヶ崎市行政改革推進委員会」にご参加いただきましてありがとうございます。

早速ですが、本日の資料の確認をさせていただきます。

【資料確認】

○永倉課長

続きまして、本日の委員会の成立についてですが、「茅ヶ崎市行政改革推進委員会規則」第5条第2項に従い、本委員会委員のうち、現在8名出席で過半数を超えているため、本会議が成立していることをご報告いたします。

また、本日は2名の傍聴者がいらっしゃいます。

なお、大坪委員、桐山委員からは欠席のご連絡をいただいております。

本日の議題といたしましては、お手元の次第のとおり、

(1) 外郭団体の経営状況について

(2) 行財政経営改善戦略に基づく取り組みについて

の審議事項2件と、最後に(3)「その他」となっております。

それではこれより議題に入りますので、ここからの会議の進行につきましては、稲継委員長にお願いさせていただきたいと思っております。

稲継委員長、よろしくお願いいたします。

○稲継委員長

皆様こんにちは。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、会議を進めさせていただきます。

はじめに、本委員会の公開・非公開についてですが、資料を確認したところ非公開事由に該当する事項がございませんでしたので、公開といたします。よろしくお願いいたします。

それでは次第に沿いまして、はじめに議題(1)「外郭団体の経営状況について」、事務局よりこの後の進行などの説明をお願いいたします。

○廣瀬主幹

それでは議題(1)「外郭団体の経営状況について」の概要と進行の内容についてご説明をさせていただきます。

委員の皆様、資料1「令和5年度第2回茅ヶ崎市行政改革推進委員会のポイント」をお手元にご準備ください。

本議案につきましては、外郭団体の経営状況ということで、本市では、市が100%出資している団体として、「公益財団法人茅ヶ崎市文化・スポーツ振興財団」、「社会福祉法人茅ヶ崎市社会福祉事業団」、これに加えまして、市が財政的支援を行っている「公益

社団法人茅ヶ崎市シルバー人材センター」、「社会福祉法人茅ヶ崎市社会福祉協議会」の4団体を外郭団体として位置付けています。

外郭団体に関する取り組みといたしましては、令和3年12月に外郭団体の担うべき役割や、市の関与のあり方の方針を示した「外郭団体見直し基本方針(改訂版)」を策定しております。

また、外郭団体の運営につきましては、市の財政支出も含まれており、団体の事業や経営状況等について積極的な情報公開を行い、透明性の確保を図る必要がございますので、毎年度、各団体の経営報告書を公表することとしております。

今回の議題(1)におきましては、令和4年度の各団体の取り組み結果に基づく、資料2「外郭団体の経営報告書(令和5年度版)(案)」につきまして、各団体の財務状況や、主要な事業内容等についてご議論いただくとともに、今後の各団体の経営についてアドバイスをいただきたいと考えております。

進行についてですが、各外郭団体の職員と、市所管課・関係課も本議題においては参加をさせていただきます。

1団体及び所管課ごとに参加をさせていただきます。はじめに、所管課より経営報告書について、総合評価の内容を中心に2,3分でご説明をさせていただきます。

続いて、委員の皆様から質疑応答をお願いしたいと考えております。質疑応答の時間は12分程度を想定しております。

1団体当たり15分程度を目安といたしまして、資料に記載のとおり

- ① 公益財団法人茅ヶ崎市文化・スポーツ振興財団
- ② 社会福祉法人茅ヶ崎市社会福祉事業団
- ③ 公益社団法人茅ヶ崎市シルバー人材センター
- ④ 社会福祉法人茅ヶ崎市社会福祉協議会

の順番で進行を進めて参りたいと考えております。

なお、本委員会でご意見をいただきました後は、委員会後のスケジュールに記載のとおり、庁内での決裁等を経まして、この内容について、市ホームページ等で公表をして参りたいと考えております。

議題(1)の説明は以上となります。よろしくお願いいたします。

○稲継委員長

ありがとうございました。

議題(1)についてご意見、ご質問等があれば、お願いいたします。進め方等について特にございませんでしょうか。

それでは早速、議題(1)に入らせていただきます。

まず、「公益財団法人茅ヶ崎市文化・スポーツ振興財団」を議題といたします。団体にご入室いただきます。

【公益財団法人茅ヶ崎市文化・スポーツ振興財団 入室】

○稲継委員長

本日はお忙しいところ、ご出席を賜りありがとうございます。

それでは所管課より経営報告書について、説明をお願いいたします。

○菊池課長

文化推進課長の菊地より「公益財団法人茅ヶ崎市文化・スポーツ振興財団」についてご説明申し上げます。

「資料2 外郭団体経営報告書（令和5年度版）（案）」の18ページ、(3)「市総評」をご覧ください。

令和4年度は、新型コロナウイルス感染症による行動制限が段階的に緩和されていく中、各施設において、施設の貸出と事業の実施が積極的に継続されました。

「市民文化会館」では、コロナ禍により、発表の場や文化芸術に触れる場を失った市民の皆様が文化芸術に参加し、親しんでいただくことを目的としたイベント、「茅ヶ崎みんなのアートフェス」を新たに実施しました。

実施にあたっては、市内企業から協賛金を獲得するなど、新たな財源の確保にも取り組みました。

「美術館」では、独自性のある企画展を実施することなどにより、エレベーター工事に伴い、年度末に2ヶ月弱の休館期間があったにもかかわらず、事業収入、観覧者数ともに、前年度を上回りました。

「松籟庵」では、美術館との連携事業や、学校向けの施設開放など、事業の企画に工夫が見られました。

「スポーツ施設」においては、総合体育館の一部閉鎖に伴う影響もありましたが、老朽化した施設の迅速な修繕の対応などが、利用者の満足度に繋がり、利用件数、利用者数ともに前年度を上回りました。

全体として令和4年度も、様々な工夫をしながら事業を継続していただきました。

今後も多様な事業を実施していただくとともに、利用者にとって安全で快適な施設運営をしながら、市の政策を支援していただくことを期待しています。

令和4年度の収支については、主催事業や施設利用料の収益は前年度を上回ったものの、光熱水費や物価の高騰等の影響により、支出がそれを上回る増加となったため、全体

として、当期収支はマイナスとなりましたが、そのような状況の中でも、前年度と比較して、自主事業費比率を高める一方で、管理費比率を低下させたことは評価しています。

今年度からスタートした「外郭団体経営計画」では、自主事業費比率の増加や、各施設の利用者数等の増加、収益性の高い事業の実施を目標としています。

今後も、より多くの市民が文化・スポーツに触れることができる場を提供することで、地域の活性化に繋がる取り組みを進めるとともに、引き続き、経営改善に向けた取り組みを続けていただくことを期待しています。

文化推進課からは以上です。

○稲継委員長

ありがとうございました。

それでは、委員の皆様からご意見、ご質問等をお願いしたいと思います。

藏田委員、お願いします。

○藏田副委員長

ありがとうございます。

時間が限られているので、ポイントだけ指摘をさせていただきます。

何点かありますが、まず8ページ(2)「指定管理者として管理する公の施設」についてです。現在、この指定管理を受けているところで、非公募になっているところを教えてください。

それに合わせて、財務の中で、収入の7割が指定管理料で占められております。10ページの経営指標のところでは、(2)「総収入に占める財政支出状況等」に書いてありますが、この点についてどのようにお考えでしょうか。

また、口頭の説明としては、自主事業費比率、自主事業にかけている費用が増えたことを評価されていますが、それは具体的に、自主的な事業に基づく収入がどの程度増えたのか、収支の差の中でどのように財政的に貢献したのか、というところが一切触れられておりませんでしたので、その点についてのご説明をお願いしたいと思います。

加えて、活動指標について、12ページ以降、「貸出施設利用率」と「自主事業実施数」しか出ていませんが、今のご説明にあるようなことであれば、自主事業の数ではなく、その成果がどうだったか、というところを指標としてあげていただかないといけないと思います。

その点について、情報を持っていらっしゃるかと思いますので、ぜひ追加をいただければと思います。

以上です。

○稲継委員長

どうぞお答えをお願いします。

○廣瀬主幹

まず、1点目の指定管理の公募・非公募についてのご質問ですが、公募・非公募というのは市で決定しており、8ページ、(2)「指定管理者として管理する公の施設」として①から⑥まで記載のあるすべての施設を非公募にて「茅ヶ崎市文化・スポーツ振興財団」に指定管理をお願いしております。

1点目の質問については以上です。

○稲継委員長

残りの質問への回答をお願いします。

○茅ヶ崎市文化・スポーツ振興財団郷原総務課長

指定管理料が収入の7割を占めるという点について、10ページ、(2)「総収入に占める市の財政支出状況等」で内訳等が記載されていますが、指定管理料が約7割、その他収入としてその残り分、また委託料が若干という構成となっています。

「その他収入」の主な内容としては、「施設の利用料収益」と、「雑収入」がございませう。これは、令和3年度、4年度はコロナの影響があり、その補填が「雑収入」で大きく入っております。

その点で、「指定管理料」が7割、「その他収入」はそれ以外となっております。

○藏田副委員長

そのことをどのように捉えているのか、財政的な自立性の意味においてどう捉えていらっしゃるのかということをお聞きしております。

○茅ヶ崎市文化・スポーツ振興財団郷原総務課長

施設の利用料金の収益につきましては、計画にもありますように、増やしていきたいと思っております。

雑収入や国庫補助金なども、できるだけ収入を増やして、指定管理料に頼ることがないようにしていき、この7割という率を少しずつ下げていきたいと考えています。

○藏田副委員長

具体的に数値目標をぜひ掲げていただきたいと思います。よろしくお願いします。

今のところにも関係しているとおり、もしそういったことを取り組まれているのであれば、現在の報告書では活動指標として施設利用率と自主事業の実施の件数しか上がっておらず、取り組みが十分にされてるのかどうかもわかりませんので、しっかりその点については、今般から追記いただけるのであれば追記いただき、ご報告いただいた方が、市民の方々のご理解を得るのではないかと思います。

○稲継委員長

どうぞご回答をお願いします。

○茅ヶ崎市文化・スポーツ振興財団鈴木専務理事兼事務局長

自主事業比率の関係で、自主事業の実施件数が増えていることは事実です。

ただ、そちらも、公共の福祉の観点から、自主事業ということで、受益者負担をすべて利用者から徴収せずとも、団体の事業に参加していただく、そういう視点で展開をしておりますので、自主事業がすべて収入に繋がるわけではございません。

例えば、「おでかけコンサート」をして地域の方に「こういうことを実施しています」とPRするといったことも自主事業に入っています。

各地域で受益者負担として料金をいただくのではなく、「財団の方に来てください」、「文化会館に来てください」、「スポーツ施設に来てください」という趣旨で動いていますので、その辺りについては、活動の件数イコール収入に繋がってはいないです。

ただ、今後は施設使用料につきましても、利用されていない日がどういう曜日、どういう時間帯なのかといった調査を検討して参ります。

その中で、条例で定められている料金設定よりも低めに設定することで、利用率を上げることができないかということ、内部で検討しているところでございます。

以上です。

○藏田副委員長

1点だけよろしいでしょうか。

今のお答えについて、全く異論はございません。しかし、そういった公益的な財団としての役割と、民間団体として、指定管理者としての、民間的な発想による財政的な自立性を向上させるということも求められております。

おっしゃられているような活動をしていただいた上で、財政的な自立性を担保するための事業をしっかりとやっていただくのが当然だと思います。

その点については、今のお答えはすべてではないというところ、今回の財政的自立性、経済的自立性、体制的自立性の部分について求められたところをぜひご認識いただきたいと思います。

以上です。

○稲継委員長

ご回答をお願いします。

○茅ヶ崎市文化・スポーツ振興財団鈴木専務理事兼事務局長

藏田委員のおっしゃっていることは、ごもっともだと思っております。

私どもも、受益者負担という観点で、興行にて実施している部分の工夫を加えていこうかと考えております。

その中ではチケット料をもう少し上げるなどといった形で収益を上げることができないか、ということ、プロパーの職員、事業者と調整を図っているところでございます。

以上でございます。

○稲継委員長

ありがとうございます。

お話の中にありました、利用されていない際の料金を下げるなどといった、いわゆるダイナミックプライシングについても今後検討していかれるということでしょうか。

○茅ヶ崎市文化・スポーツ振興財団鈴木専務理事兼事務局長

施設の使用状況に関して、今後は統計的なエビデンスをつくっていきたいと考えております。

例えば、「条例では、Aという部屋を借りるには最高限度1000円かかります」とした際に、利用料金を上限の1000円に設定してしまうと、どうしても空室の時間帯が生まれてしまいます。それならば、予約できる期間を若干短縮する代わりに、利用料金を下げるという施策を検討していきます。ただし、最初から料金の値下げを行ってしまうと、料金を下げた時間帯に利用が集中してしまう可能性があるため、通常料金での利用者がいなくなる恐れがあります。空室を利用していただくために、料金設定や予約期間等の兼ね合いを検証していきたいと考えております。

○稲継委員長

ありがとうございます。いろいろな工夫をお願いしたいと思います。

他にご意見、ご質問等ある方、いらっしゃいますか。林委員、お願いします。

○林委員

今回は、令和4年度に対しての報告を行っていただいておりますが、この令和4年度というのは、コロナ禍であり、いわば特別な期間に該当します。ほとんど施設も利用できず、来館者等もないような期間の中での数字を比較するという事は、あまり意味をなさないのではないでしょうか。

「令和3年度と比較して、令和4年度は利用者数が増えました」といっても、コロナの影響を受けており、文化会館や体育館などの施設で通常活動ができていない中での比較をしても仕方がないのではないかと思います。

コロナ禍での期間については、特別な事象であるため、比較をするのであれば、平成30年度以前のコロナの影響を受ける前の状況と比較することで、いかにコロナの影響が大きかったということが表現できるのではないかと思います。

また、令和5年5月からは、ほとんどが通常に戻りつつあり、いろいろな自治会やまちぢから協議会の中の様々なイベントも復活し、これが平成30年度以前の正常な状況だと、改めて感じています。

その中で、この正常な状況に戻ってから半年が経過しているわけであり、令和3年度、4年度の情報よりも、この半年間がどうであったかの情報に意味がある気がします。

元の状況に戻り、新たな時代に入ってきた中で、どれだけの変化があったのかという方が重要だと思いますが、この期間の報告に関して、大まかで構わないので、お伺いできないでしょうか。

○稲継委員長

ありがとうございます。ご回答お願いします。

○茅ヶ崎市文化・スポーツ振興財団鈴木専務理事兼事務局長

ただいま林委員から言われたとおりだと、私どもも認識しております。

ただ、この資料につきましては、既定の資料で作成をしておりますので、このような表現になっております。

私ども財団では、理事会を開き、必ず中間での決算に関して、以前はあまりそこまで明確なものを出していませんでしたが、今後は四半期ごとに数値を出していき、コロナが発生する以前と比較して、状況がどうなったのかを検証していくということは理事会においても、話が出ている状況です。

実際のところでは、いまだコロナ禍以前の状況には戻っておりません。コロナが明け、

5ヶ月が経過した現在も、社会環境が変化している中で、全員が一つの場所に集まって何かをするというところには、戻ってないというのが実状です。

そのため数値的な目標には、いまだ到達できておりませんが、細かな数値でしたら担当から説明をさせていただきたいと思います。

○林委員

細かい数字については、結構です。

○稲継委員長

ありがとうございます。

北川委員、お願いします。

○北川委員

かなり前向きにいろいろな収益源を確保されたいということで、素晴らしいと思いました。

その中で今回、民間助成金を活用されているという話がありますが、具体的にどのような内容で、どれぐらいの助成があったのか教えていただけますでしょうか。

○茅ヶ崎市文化・スポーツ振興財団郷原総務課長

4年度につきましては、こちらの負担金について、一般財団法人から「ダンス活性化事業」について、50万円の収入をいただいております。

5年度につきましては、合計で約1200万円の補助金をいただく予定でございます。

○稲継委員長

こういったところからの助成になるのでしょうか。

○茅ヶ崎市文化・スポーツ振興財団鈴木専務理事兼事務局長

現在、インバウンドの関係で、JTBと組み、国の観光庁から補助金1200万円程度をいただく予定となっております。

事業としては、茅ヶ崎市美術館、松籟庵も参加し、海外の方に、「小津安二郎・野田高梧展」を見ていただき、着物を着用しての写真撮影、そして、館長による英語での美術館案内などを実施いたします。さらには、美術館内のレストランにて、地産地消（茅産茅消）の一環として、食事を楽しんでいただくといった試みを行っております。

この事業の中で、500万円程度の補助金や経費はかかっておりますが、そのような取

組にも参画をしているという状況でございます。

さらには、今年9月から10月にかけて実施されたサザンオールスターズのライブコンサートにおいては、財団施設の一部を貸し出すことによって、市民の方にはご迷惑をおかけした部分もありましたが、一定の収入を得ています。やはり、通常事業と比較すると、周辺への影響度は高いものとなりましたが、収入の確保には繋がったというような状況でございます。当財団としては、このような努力をしています。

以上です。

○稲継委員長

ありがとうございました。

今後も外部資金の獲得などの観点でご尽力いただきたいと思います。

それでは以上で、「茅ヶ崎市文化・スポーツ振興財団」のヒアリングを終了させていただきます。

ご出席いただいた団体及び所管課の皆様、大変お疲れ様でした。

本日はお忙しいところご出席賜り、ありがとうございます。

【公益財団法人茅ヶ崎市文化・スポーツ振興財団 退室】

【社会福祉法人茅ヶ崎市社会福祉事業団 入室】

○稲継委員長

続きまして「社会福祉法人茅ヶ崎市社会福祉事業団」を議題といたします。

それでは、最初に所管課より経営報告書についてご説明のほどよろしく願いいたします。

○鈴木課長

「社会福祉法人茅ヶ崎市社会福祉事業団」につきまして、障がい福祉課長鈴木よりご説明申し上げます。

はじめにお手元の資料2「外郭団体経営報告書（令和5年度版）（案）」の20ページをご覧ください。

「茅ヶ崎市社会福祉事業団」は、茅ヶ崎市の社会福祉事業の推進を図り、広く市民福祉の増進に寄与することを目的に、平成5年3月に設立されました。

主な事業といたしましては、指定管理事業である「就労継続支援事業B型」、「就労移行支援事業」、「生活介護事業」及び「児童発達支援事業」、「日中一時支援事業」、委託事業である「相談支援事業」、さらには自主事業として「共同生活援助事業」等を実施

しています。

地域における社会福祉事業の担い手として、これらの事業を、确实・効果的、かつ、適正に行うため、自主的にその経営基盤の強化を図るとともに、福祉サービスの質の向上、事業経営の透明性の確保を図り、地域福祉の推進に努めているところでございます。

続きまして、26ページ、項番4「総合評価」をご覧ください。

まず(1)「財務について」でございますが、指定管理者としての収入体系が、令和2年度から利用料金制に移行し、他の事業者と同様に、利用料金と給付費が直接、茅ヶ崎市社会福祉事業団の収入となりました。

「第3期中期経営改善計画」に掲げたアクションプランに基づきまして、サービスの質の確保、職員数や働き方の見直し、業務の効率化等を行ったことで、法人全体の収支が約5490万円の黒字となりました。

また令和3年度に実施した「つつじ学園」での児童発達支援事業の定員数最適化などにより、収益を確保しており、利用料金制移行後の3カ年を、確実に黒字運営している点について評価いたします。

次のページをご覧ください。

(2)「事業について」ですが、令和4年度は新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止対策への対応方針が刻々と変化する1年間でありました。

そのような状況の中で、これまで長年培ってきたノウハウ等を發揮していただき、障がい児者一人一人の身体的、精神的不安に寄り添い、多くの障がい者の方が安心して通所できる環境を整えました。

また、通所を自粛している方への電話等でのアプローチなど、きめ細やかな対応が、保護者等に対するアンケートで高い評価を得ている要因であると考えております。

なお、人材確保は継続的な課題となっておりますが、継続して働いていただける職場づくりに取り組んでいただくことを期待しています。

最後に、26ページ下段、(3)「市総評」ですが、安心安全な施設運営のために、新型コロナウイルス感染症対策に翻弄された1年でしたが、利用料金制への移行をきっかけに、経営意識が高まったことを評価すべきと考えています。

障がいのある子どもから大人まで支援してきた法人の強みを生かした事業展開を今後も期待するとともに、アクションプランに掲げました取り組みに、着実に取り組んでいただきたいと考えています。

以上「茅ヶ崎市社会福祉事業団」に関する説明となります。

ご審議のほど、よろしく願いいたします。

○稲継委員長

ありがとうございました。

それでは、ご意見、ご質問等をお願いいたします。

藏田委員、お願いします。

○藏田副委員長

ご説明ありがとうございます。私からは2点お伺いさせていただきます。

1点目は、黒字が出たということで、大変素晴らしいことだと思いますが、2「財務について」、(1)「財務諸表」の当期収支については、令和3年から4年にかけて、かなり減少しておりますが、この原因を教えてくださいませんか。

また、成果が出たことは大変良いことだとは思いますが、先ほどご説明でもおっしゃっていた「職員配置」における人材確保の部分について、今回は良い成果が出ましたが、今後はこの成果が基準になってきますので、どのようにして人材を確保していくお考えでしょうか。

職員数を見ると、常勤の方が1人増員となっており、若い方が入られたということなのかもしれませんが、人材、特に人的資本が重要だと思いますので、その辺りに対して、どのように対応され、どのような見通しがあるのかについて、具体的に教えてくださいませんか。

○稲継委員長

ご回答をお願いします。

○鈴木課長

1点目の収支に関するご質問に回答させていただきます。

令和3年度に比べて令和4年度で1911万7000円減少したことについて、「茅ヶ崎市社会福祉事業団」が管理している施設は、大きく分けて成人の施設と児童の施設がありますが、児童施設である「つつじ学園」における「児童発達支援センター」の利用人数が令和3年度と比較して、令和4年度が減少したことに伴うところが、大きな要因でございます。

○稲継委員長

2点目について、ご回答をお願いします。

○茅ヶ崎市社会福祉事業団榑原副理事長兼事務局長

ご意見いただきましたとおり、職員の確保については、大変重要な問題だと思っています。

保育関係の仕事で働いている方々については、当然やる気を持っていただき、取組姿勢に関しても、把握できておりますが、女性特有の仕事条件やご家庭の都合といった面で、中々定着していかない部分があります。

ただし、ここ最近で非常勤職員の処遇を改善し、また定着に向けて少しずつ労働環境を整えていくことで、福利厚生充実とまではいきませんが、少しでも長く働いていただき、将来に向けて、法人の組織として力になっていただけるような試みを実施していきたいと考えています。

また、定期的に職員アンケート等を実施し、直接声を聴くことで、可能な限り現場に反映していくよう取り組んでいきたいと思っています。

○稲継委員長

ありがとうございました。他にご質問等はございますでしょうか。

それでは、松原委員、滝沢委員の順でお願いします。

○松原委員

1点お伺いさせていただきたいと思います。

24ページの「ふれあい活動ホーム赤羽根」の件になります。

こちら施設では、非常に利用者数が多くなっておりますが、一方、成果として障がいのある方を一般就労者として、ここ2年にわたって全く送り出すことができていません。

そういった意味での成果が出ていないという状況が記載されておりますが、このあたりは何か対策がありますでしょうか。

利用者が十分いらっしゃることは把握できるのですが、一方で、成果という意味での実際の職がほとんどないという状況ですが、これはどのようにお考えでしょうか。

○稲継委員長

こちらは茅ヶ崎市社会福祉事業団にお答えいただく内容かと思います。

○茅ヶ崎市社会福祉事業団渡邊副事務局長

就労移行支援については、利用年数が2年間と決まっており、令和3年度に数名の就労者を出しておりますが、令和4年度に関しては、なかなか就労準備が整わず、面接等の求人には申し込んでいるものの、マッチングするという結果が得られなかったという状況で

す。

ただし、グループワークや求人票の書き方、面接方法に関して「ふれあい活動ホーム赤羽根」にて日々、職員が支援しています。

4年度について結果は出ませんでした。5年度の当初に2名の方が一般就労に結びついております。

○松原委員

例えば、24ページにおける令和4年度の実績ですと、延べ利用者数6586名に対して、2名は就労が決まったという理解でよろしいでしょうか。

○茅ヶ崎市社会福祉事業団渡邊副事務局長

6586名という人数が年間の延べ利用者数となりまして、契約人数としては30名前後の契約者数があり、そのうち2名が就労したという状況でございます。

○松原委員

30名の契約者がいる中で、2名の就労が決定したという状況は、成果としていかがなのでしょうか。

○稲継委員長

過去に何パーセント程度就職されたのでしょうか。

○茅ヶ崎市社会福祉事業団渡邊副事務局長

年度によって、就労できる人数が決まっているわけではありませんが、2名というのは決して悪い成果ではないと思っております。

○稲継委員長

ありがとうございます。滝沢委員、お願いします。

○滝沢委員

全体の財務として、5490万円の黒字があり、現在、経営的には順調とのことですが、「ふれあい活動ホーム赤羽根」では、月額平均工賃が2万435円となっております。こちらの金額が、障がい者の方に支払う賃金だと思いますが、法律等の規制により実施できるかどうかは不明ですが、経営が黒字であるならば、外郭団体の方で賃金の上乗せはできないのでしょうか。

1ヵ月働いて2万円程度というのは、障がい者という条件であっても低いと感じるのですが、その点についてどのように考えていらっしゃるのでしょうか。

もう1点、「あっとほ一む小和田」では、夜間に世話人が1人で管理をされているとのことですが、1人で担当されるのは結構大変なのではないかと感じます。この面に関しても、黒字ということであれば、人を確保することが難しいということであれば、賃金を上げるなどの人件費の部分に充てることはできないのでしょうか。

この2点について、どのようにお考えであるかお伺いさせていただきたいと思います。

○稲継委員長

2点ご質問がありました。ご回答をお願いします。

○茅ヶ崎市社会福祉事業団渡邊副事務局長

まず1点目の月額平均工賃につきましては、法律での制限があるため、給付費収入を工賃に回すことはできません。

「ふれあい活動ホーム赤羽根」で行っている主な作業は、軽作業や清掃作業ですが、そこで売上としていただいた金額を工賃として支払うこととなっており、平均工賃が2万円台というのは、神奈川県平均工賃が約1万6000円になるかと思いますが、高い水準を得られていると考えております。

○滝沢委員

やはり、平均工賃月額2万円に関しては、高いとは思いません。

法律で2万円を限度額とするように制限があるのであれば仕方がないかと思いますが、これを改正するような動きなどはないのでしょうか。

我々が月に20から30万円もらっている中で、同じく1ヵ月働いて2万円というのは絶対に安いと思います。

国等に訴えかけるなどの取り組みに関して、立場上難しいとは思いますが、その辺りは実際にどのようにお考えなのでしょうか。

○茅ヶ崎市社会福祉事業団渡邊副事務局長

我々も「ふれあい活動ホーム赤羽根」の平均工賃額が2万円ということに対して、障がい者の皆さんにとって、高い工賃であるとは思っていません。

コロナ禍以降、軽作業等の作業受注が減少するなど、世の中の流れがだんだんと変化しているため、作業自体を確保することがすごく難しくなっています。

今後こういった仕事を請負うことで、工賃額を上げていくかという面に関しては、課題

であると感じています。

○稲継委員長

2点目についてもお答えください。

○茅ヶ崎市社会福祉事業団渡邊副事務局長

2点目の「あっとほ一む小和田」の世話人の件ですが、1ホームあたり、5名から多くても6名の方が入居されています。

通常の夕方から翌朝までの勤務に関しては、1名でも十分に業務ができる範囲ではありますが、急病者が出るなどということも日々の業務の中ではありますので、そういった場合には、日中勤務する生活支援員や、その他法人の中でバックアップ施設の職員に連絡を取り合い、職員一丸となって「あっとほ一む小和田」の支援にあたっています。

○滝沢委員

24時間体制の中で、急病人が出た場合には、誰かが助っ人に来られるという環境なのでしょうか。

○茅ヶ崎市社会福祉事業団渡邊副事務局長

基本的に、グループホームに入居されてる方の支援については夕方から行っております。日中に関しては、事業所や一般企業に働きに行かれていますので、夕方から翌朝までの支援が基本となります。

○滝沢委員

夜間に急病人が出た場合はどうされるのでしょうか。

○茅ヶ崎市社会福祉事業団渡邊副事務局長

夜間は基本的に、世話人が状況判断をした上で、例えば、病院に連れて行かなければいけないというような状況になった場合には、他の生活支援員に連絡をして、その職員が病院に連れて行くなどの対応をしています。救急車対応や、残りの入居者を見なければいけない時には、その他の職員が当該ホームに駆けつけるという体制をとっております。

○滝沢委員

夜間でも対応が可能だということでしょうか。

○茅ヶ崎市社会福祉事業団渡邊副事務局長

24時間、夜間でも対応をするよう職員は心得ております。

○滝沢委員

承知しました。ありがとうございます。

○稲継委員長

ありがとうございました。

時間になりましたので、以上とさせていただきます。

先ほど出た運営費交付金から人件費、工賃は出せないということですので、売上を上げる新たな職域、商品の開発などを、心がけてもらえたら大変ありがたいと思いました。

それでは、以上をもちまして「茅ヶ崎市社会福祉事業団」のヒアリングを終了させていただきます。

本日はお忙しいところご出席賜りありがとうございます。

【社会福祉法人茅ヶ崎市社会福祉事業団 退室】

【公益社団法人茅ヶ崎市シルバー人材センター 入室】

○稲継委員長

続きまして、「公益社団法人茅ヶ崎市シルバー人材センター」を議題といたします。

それでは所管課より、経営報告書について説明のほどよろしく願いいたします。

○松尾課長

「公益社団法人茅ヶ崎市シルバー人材センター」につきまして、高齢福祉課長松尾よりご説明させていただきます。

資料2「外郭団体経営報告書（令和5年度版）（案）」の28ページをご覧ください。

まず、項番1「団体について」です。

（1）「概要」となりますが、「茅ヶ崎市シルバー人材センター」は、「高年齢者等の雇用の安定等に関する法律」に基づき、高年齢者の生きがいの充実、福祉の増進並びに社会参加の促進を図り、高年齢者の能力を生かした活力ある地域づくりに寄与することを目的に、平成2年10月に設立されました。

主な事業といたしましては、高年齢者を対象とした「就業に関する各種事業」や、「就業に必要な技能講習」、「就業に関する相談等」のほか、（2）「指定管理者として管理する公の施設」のとおり、公の施設である「茅ヶ崎市自転車駐車場」及び「東海岸南自動

車駐車場」の2ヶ所を指定管理者として管理しています。

令和4年度につきましては、利用者増加に向けて様々な取り組みを行っているものの、依然として新型コロナウイルス感染症を含めた社会情勢の影響により、利用者数は、令和元年度と比較して減少しています。

次に項番4「総合評価」です。34ページをご覧ください。

まず(1)「財務について」です。

「経営評価指標」につきまして、まず、自立性3項目の「補助金依存率」は前年度と比較して減少しましたが、「受託事業収入率」と「自主事業費比率」も減少しており、収入の確保に向けた取り組みをより推進する必要があると思われま

す。次に安全性2項目の「自己資本比率」「流動比率」は前年度と比較して増加しており、大きな問題はないと評価しています。

最後に、効率性2項目の「人件費比率」「管理費率」は前年度と比較して減少しており、効率的な運営を推進できていると評価しております。

次に35ページ、(2)「事業について」です。

まず、(1)「会員の就業機会の拡大及び提供請負委任業務」につきましては、受託件数は前年度と比較して減少いたしましたが、令和3年度に引き続き、就業率が向上している点は評価しています。

一方、会員数は減少傾向が続いており、令和4年度末時点で904名となりました。

令和4年度は、「女性のためのセカンドライフセミナー」を開催するなど、新しい取り組みも見られたことから、引き続き、さらなる会員の確保に努めていただきたいと思いますと考えております。

次に、(2)「茅ヶ崎市自転車駐車場9施設(指定管理業務)の円滑な運営」、指定管理業務につきましては、チャイルドシート装着車両が駐車しやすいように、一部ラックを撤去し、専用のスペースを整備するなど、施設の利便性向上、接遇研修の実施及び経営の改善などに取り組んでいる点は評価しています。

一方、新型コロナウイルス感染症の蔓延等に伴い、自転車駐車場の赤字運営が続いているため、安全面を確保しつつ、より効率的な管理運営をしていただきたいと思いますと考えております。

(3)「労働者派遣事業の拡大」につきましては、就労延人数と、契約金額が前年度と比較して大きく増加した点は評価しています。

また、適正就業の観点におかれましても、会員の働き方に合わせた対応ができていると考えております。

今後も県と連携し、派遣事業の維持、強化をしていただきたいと思います。

最後に、人口の減少と高齢化率の上昇が進行していることから、「シルバー人材センタ

一」に求められる役割はより重要性を増していると考えられます。

今後も引き続き、会員や収入の確保に向けた取り組みに努めていただくとともに、高齢者の生きがいの充実等を図り、高齢者を生かした活力ある地域づくりに努めていただきたいと思います。

「茅ヶ崎市シルバー人材センター」に関する説明は以上です。

○稲継委員長

どうもありがとうございました。

それでは、委員の皆様からご意見、ご質問等をお願いいたします。

藏田委員、お願いします。

○藏田副委員長

3点ほどよろしいでしょうか。

まず1点目、29ページです。

(3)「人員等の状況」の職員数について、非常勤の職員が令和3年度から4年度にかけて、3名減となっておりますが、その理由を教えてください。

2点目、30ページ、(1)「財務諸表」について、当期収支が改善してるのは大変素晴らしいことですが、内容によるところが大きいのではないかと思います。当期収支が大きく改善した内訳を詳しく教えていただきたいと思います。

3点目、35ページの「茅ヶ崎市自転車駐車場9施設（指定管理業務）の円滑な運営」の総評では、「利用料金方式にて実施しているので現状に合った人員配置をする等、さらなる経費の削減等に努めていただきたい」ということですが、それで持ちこたえられるのかという点について、ご所見をいただきたいと思います。

以上です。

○稲継委員長

3点ご質問ございました。ご回答をお願いいたします。

○茅ヶ崎市シルバー人材センター小澤事務局次長兼総務課長

シルバー人材センター事務局次長の小澤です。よろしくをお願いいたします。

まず、1点目、非常勤の職員の減については、自転車駐車場において、嘱託職員が補充できなかったケースがあったために減となっています。

次に収支に関しましては、特に指定管理事業において、コロナが落ち着き、利用者が増えたことが、非常に大きいところがございます。

○茅ヶ崎市シルバー人材センター関本業務課長

業務課の関本と申します。

「指定管理業務の円滑な運営」の「現状に見合った人員配置にする等さらなる経費の削減」という部分について、それで持ちこたえられるのかというご指摘ですが、現在、各駐輪場の管理事務所4ヶ所に、業務職員として所長、副所長がそれぞれ2名ずつ配置されています。また、事務所に業務職員を補佐する嘱託職員を6名程度配置しています。このほかに駐輪場の管理や、駐車券の確認などを会員が担当しております。

「経費の節減」という部分ですが、人件費に関しては、現在有人管理の時間を通常夜10時までのところ、夜9時までに変更し、1時間の短縮することで、人件費の削減を図っております。

また、業務職員につきまして各2名配置しておりますが、現在欠員が生じている状況です。欠員の部分を嘱託職員の増員などで賄っていますが、早朝や夜間の遅番などのシフトを職員で組んでおり、また管理監督職員が1名のみというところで、業務職員が必要だと思っておりますが、利用料収入という観点から見ると、厳しい状態ではあると考えております。

以上です。

○稲継委員長

よろしいでしょうか。渡辺委員、お願いします。

○渡邊委員

28ページの「就業に必要な技能講習会」について、お伺いさせていただきます。

昨今DXと言われていますが、社会のデジタル化が進むと、それに関わる業務にも諸々デジタルリテラシーが必要になってくるかと思われませんが、この技能講習の内容にそのようなアップデートがされているのでしょうか。

それにまつわって、自転車駐車場の運営について、人件費で赤字になること自体、ビジネスモデルのアップデートが必要かと思われませんが、この辺りの関連についてお話を伺いたいと思います。

○茅ヶ崎市シルバー人材センター小澤事務局次長兼総務課長

技能講習につきましては、シルバー人材センターということで、基本的には植木や除草の講習が大半となりますが、今年度からはスマホに関する講習を会員に向けて実施しております。

伝達手段として、スマホを使うなどのデジタル化を進めることで、効率的な運営を行っていくことを目指しています。

まずは、会員からデジタル化を図っていかねばいけないという状況ですので、事務局もデジタル化を進めていきたいと考えています。

以上です。

○渡邊委員

ありがとうございます。

自転車駐車場の利用者側のリテラシーをどんどん上げていき、管理にあまり人を割かなくとも良い状態を作っていく動きになるという理解でよろしいでしょうか。

○茅ヶ崎市シルバー人材センター関本業務課長

駐車場の管理につきましては、現在有人管理というところで、会員、職員が出入口にて定期券等を確認する体制をとっております。

今後、ゲートの機械化を図っていくなどについて、市と協議した上で、導入していくということであれば、人件費の削減に繋がるものと考えております。

○渡邊委員

ありがとうございます。

感覚的な話になってしまいますが、これから先、人口の減少が進むと、高齢者の労働リソースもかなり貴重なものになってくると思います。

そのため、どちらかという無人化できる場所は無人化してしまい、より生産性が高いところに人的リソースを割けるようにしていくとより良くなるのではないかと思います。

以上です。

○稲継委員長

ありがとうございます。他にいかがでしょうか。

林委員、滝沢委員の順番でお願いします。

○林委員

駐車場管理業務内における自転車などの盗難事故対策や、防犯対策について、これらは警察や警備会社に任せるような体制をとっているのでしょうか。茅ヶ崎市はおよそ10万所帯で30万台程度の自転車が所有されており、神奈川県内でも自転車盗難、事故が最も

多くなっています。

自転車盗難に関しても、市営駐輪場から盗まれるという事案も発生しており、それについての対策等も事業の中に入っているのかお聞かせください。

○稲継委員長

ご回答をお願いします。

○茅ヶ崎市シルバー人材センター関本業務課長

自転車駐車場施設における盗難に関しましては、自転車本体も含めまして、子ども用のヘルメットが盗難に遭ってしまったという事例が年に数件ありました。

盗難が発生した際には、現在、各駐輪場に防犯カメラを設置しているので、所有者本人に、警察に盗難届を出していただき、警察が必要であると認めた場合につきましては、防犯カメラの情報を開示して、警察の捜査に協力する体制をとっています。

以上です。

○林委員

きちんと対策をとっているということでしょうか。

○茅ヶ崎市シルバー人材センター関本業務課長

その通りです。

○稲継委員長

よろしいでしょうか。

滝沢委員、お願いします。

○滝沢委員

33ページの「労働者派遣事業の拡大」が、本団体の大きな柱の一つになっているかと思いますが、具体的に「こういう職種に派遣したい」、「こういう職種だったら現役世代よりもむしろシルバーの方が有利だ」という目指すべき職種を教えてください。

○稲継委員長

お答えをお願いします。

○茅ヶ崎市シルバー人材センター小澤事務局次長兼総務課長

現在派遣事業で最も多く人員を要しているのが、児童クラブに関する事業で、約46名います。その他で、保育園に関連する事業には16名、さらには介護付き有料老人ホームやデイサービスに関連する事業では、18名程度派遣をしております。このような、人手不足が顕著である分野に、シルバー人材センター派遣事業としてPRをしています。

児童クラブでは、清掃や、子どもと触れ合うとき、外出をするなどの人員が必要とされる場面において、シルバー人材センターの派遣職員が補完的な役割を担うことで、子どもの見守りなど、本来職員が行うべき保育の仕事に専念することができると、発注者の方から良い評価をいただいています。

我々としてもそのような人手不足の分野に、派遣することによって、地域貢献ができていると考えています。

以上です。

○稲継委員長

ありがとうございました。

時間になりました。いろいろご意見も出ましたが、引き続き頑張っていたいただきたいと思います。

本日は、お忙しいところをご出席いただきありがとうございます。

【公益社団法人茅ヶ崎市シルバー人材センター 退室】

【社会福祉法人茅ヶ崎市社会福祉協議会 入室】

○稲継委員長

続きまして「社会福祉法人茅ヶ崎市社会福祉協議会」を議題といたします。

それでは、所管課より経営報告書について説明をお願いいたします。

○瀧田課長

それでは「社会福祉法人茅ヶ崎市社会福祉協議会」に関しまして、福祉部地域福祉課長よりご説明申し上げます。

資料の38ページをご覧ください。

設立目的ですが、社会福祉法第109条において、地域福祉の推進を図ることを目的とする団体として位置づけられており、本市におきましては、昭和54年2月に法人化され、設置された団体です。

主な事業としては、福祉相談、ボランティアグループ・当事者団体の育成支援、地区社

会福祉協議会の育成支援、ミニデイサービス・サロン活動の育成支援、福祉教育の推進、法人後見事業、市民後見人養成事業などに取り組んでいるほか、重層的支援体制整備事業を市より受託しています。

続きまして、47ページ(3)「市総評」欄をご覧ください。

コロナ禍にあって、中止や延期等の影響を受けていた福祉教育や出前講座、地区社会福祉協議会における担い手の育成などが実施できたこと。

展示販売の機会が減少した市内福祉事業所・事業所利用者への支援として、カタログの発行及び周知ができたことなどにつきましては、時期に即した柔軟な取り組みをしていたのだと考えております。

経営評価指標については、補助金依存率が上昇し、依然として改善が必要な状況でございます。利益を追求することが目的の団体ではありませんが、社会福祉協議会として、活動の幅を広げていくためにも様々な手法を検討し、自主財源の確保に取り組んでいただきたいと思います。

令和4年度より始まった「重層的支援体制整備事業」については、多様化・複雑化する市民からの相談への支援や、地域の福祉的課題への対応など、地域福祉の最前線において活動する団体として、市社会福祉協議会に対する期待は高まっているところです。

また、本年4月に市が設置した「成年後見支援センター」には、開設当初から多くの方が相談に訪れており、今後も相談や制度利用の件数は、増加傾向になると思われま

す。そのため、高齢者等の生活を支える手段としての「日常生活自立支援事業」や後見制度の担い手としての「社会福祉協議会の法人後見事業」、市より受託している「市民後見人養成事業」との連携は欠かせない状況です。

社会福祉協議会におきましては、市とともにより一層地域福祉の向上を図るための取り組みを進めていただきたいと思います。

ご説明は以上です。どうぞよろしくお願いいたします。

○稲継委員長

ありがとうございました。

それでは、委員の皆様からご意見・ご質問等お願いいたします。

藏田委員、お願いします。

○藏田副委員長

ご説明ありがとうございます。

1点目、45ページの「所管課コメント」にもありましたが、「非営利の活動が主体のため」という一文ですが、これは具体的に協議会として、どのような対応をご検討されて

いらっしゃるのかを教えてくださいませうか。

2点目、46ページ一番下のところですが、これが一環にあるかと思いますが「自主製品についてカタログを作成された」ということが記載されておりますが、それによって、どれぐらいの売上げが伸びたのでしょうか。

具体的に実施したことが目的ではなく、それを知っていただき、より多くの方々にその価値を認めていただくことが本来の目的かと思っておりますので、その点に関して、どこまで成果が出ていらっしゃるのか、具体的な販売実績を教えてくださいませう。

以上です。

○稲継委員長

ご回答をお願いいたします。

○茅ヶ崎市社会福祉協議会細谷次長

ご質問ありがとうございます。

次長の細谷と申します。どうぞよろしくをお願いいたします。

1点目、「非営利の活動が主体」について、非営利の活動が主体であるが故に、資力がない方、あるいは孤立されている方、他に相談する先がない方などが、安心して窓口にお越しただける、いわゆる対価を支払わなければサービスが受けられないという観点では、当法人は、原則、相談等については、電話、対面双方において、お金をいただいているところはほとんどございません。そういった意味では、どのような方でも安心して、窓口にお越しただける体制を構築しております。本当に危機迫った状態においても、社会福祉協議会として、すべて解決できるというわけではありませんが、解決が十分にできない部分については、専門病院や、他の関係機関、弁護士・司法書士といったところに紹介、連携を図っていくことで解決に導いていくことができるのではないかと考えております。

職員に関しては研鑽を積んでおりますので、利用者の皆様に引き続き、安心してご利用いただきたいと考えています。

もう1点ご質問をいただきました「ジョブクラChigasaki」につきまして、本日お持ちしておりますが、市内の障がい者施設において、実際に作業されている方も含め、どのようなものを作っているのかという情報を示しているものになります。

大変好評をいただいております。市役所等にて繰り返し、無料配布をさせていただき、現在、徐々に好影響が広がってきていると感じています。

市内の有料老人ホームにおいて、本カタログの案内に伺ったところ、当該有料老人ホームに関しても、何かしらの関わりを持って活動したいとのご意向があったため、定期的に、利用者の方も含めて、クッキーなどの軽食の販売を通して、交流を図っております。

これによる収益を出店法人に渡しており、繋がりという面では、他の施設にも波及していくのではないかと考えています。

○藏田副委員長

質問に答えてもらっていません。そういう認識だから改善が図られないのでは。令和4年度の具体的な財政収支に関して、他の団体では改善しているところもありますが、社会福祉協議会ではさらに悪化しており、572万円の当期収支の赤字を計上しております。もちろん公的な非営利の活動をされるのが、本来の地域福祉となりますので、民間の団体としてしっかりとしたマッチングや、事業としての資源をどうやって寄付、販売を含めて、回していくのかというのが、本来の社会福祉協議会としての役目だと思いますので、その点については、実施しているということではなく、その成果をしっかりと把握して、収益の一部を社協の収入にすることを考えるなど、ご説明をいただく必要があるかと思えます。

以上です。

○稲継委員長

ありがとうございました。他にいかがでしょうか。

滝沢委員、お願いします。

○滝沢委員

これは、質問ではないのですが、資料を読ませていただき、多角的に様々なことを実施されているということは読み取れました。

その中で、限られた人員において、目いっぱい活動をされているのだと感じ取れて、皆さん一生懸命に取り組まれている仕事なのだと改めて実感しました。先ほどおっしゃっていましたが、必ずしもお金に直結しない部分があるのはその通りだと思いますが、だとするならば、市が上乘せして補助金を出しても良い分野なのではないかと思っています。

少子高齢化が進んでいく中、並行して福祉を必要とする方が増えていきます。また、生産性をキープし続けなければならない一方で、これまた少子高齢化の影響により、生産性も落ちていくと予測されている中で、一生懸命に取り組まれていると思います。そのため、ここは市で予算をつけてほしいと思いました。

以上です。

○稲継委員長

所管課からのお答えになりますでしょうか。

○瀧田課長

ご意見ありがとうございます。

補助金等につきましては、これに限らず、社会福祉協議会とは、日頃からいろいろな委託業務や諸々の関係で、情報共有を密に行っているところです。

補助金の金額につきましても、もちろん社会福祉協議会としての運営上、必要ということであれば、それが増額の要求であったとしても、こちらとしては、財務部局ときちんと相談をしながら確保していきたいと考えています。

以上です。

○稲継委員長

ありがとうございます。他によろしいでしょうか。

松原委員、渡邊委員の順でお願いします。時間の都合上、ここで打ち切らせていただきます。

○松原委員

1点お伺いさせていただきますでしょうか。

収入確保に関してですが、今後、収入を上げていくための対策や見込み、計画等はございますでしょうか。

○茅ヶ崎市社会福祉協議会細谷次長

ご質問ありがとうございます。

収入の手段として、自主財源分では、ある程度の道筋がたくさんあるというわけではありません。

基金による収入もありますが、ここ最近のマイナス金利の状態が少しずつ改善されているところもありまして、先日、基金の債券の買い換えを実施し、50万円程度の収入を増やすことができました。

社会福祉協議会として、非常に大きな金額をまとめて得るという道筋はないため、会費や寄付等も含めて、少しずつ収入を増やす努力をしていきたいと考えています。

また、社会一般では、社会福祉協議会のことをご存じない方が多くいらっしゃいます。先ほどの滝沢委員のお話にもあったとおり、福祉分野での最後の砦を担う部分もありますので、市民の方々に対して、社会福祉協議会の存在意義、価値、活動内容等を強く広報していき、理解を得られるようにしていきたいと思っております。

以上です。

○松原委員

ありがとうございます。

今後、基本的な自主的な収入源としては、会費や寄付というのがメインになってくるとい状況でしょうか。

○茅ヶ崎市社会福祉協議会細谷次長

金額としては大きいものではありませんが、時々大きな寄付をいただくこともありますので、そのような寄付の増額につなげていきたいと考えています。

その他、社会福祉協議会では、「障害者ホームヘルプ事業」という自主事業を行っております。しかし、この活動に関しても、コロナ禍で外出が制限されていた中で、利用者の方にはいまだ不安を感じている方もいらっしゃるため、活発的に動けていない部分があります。

人的な確保については、正直なところ、継続でいっぱい状況であり、多くの採用ができておりません。そのため、社会福祉協議会の運営としては、急速な拡大は難しいかと考えています。

○松原委員

それは、職員を採用できないという問題でしょうか。

○茅ヶ崎市社会福祉協議会細谷次長

その通りです。社会福祉協議会では、年3回広報紙を発行していますが、その中にヘルパーの方々の活動写真を掲載することで、和気あいあい活動している様子などをPRし、新たな雇用の獲得に繋げていきたいと考えています。しかし、市内における企業同士の引っ張り合いのようなこともありまして、新たな雇用に繋げていくのは難しい部分があります。

以上です。

○松原委員

ありがとうございます。

○稲継委員長

渡邊委員、お願いします。

○渡邊委員

資料の46ページになります。「評価」の一番最下部ですが、「登録者数等は2割ほど伸びています」と記載されていますが、これは、何の登録数が伸びたのかを教えてくださいてもよろしいでしょうか。

○茅ヶ崎市社会福祉協議会細谷次長

こちらは、LINEの登録者数を指しております。令和3年度は617人の登録がありましたが、令和4年度末時点では757人となり、2割程度伸びている状況です。

ホームページ上でも公開していますが、今後は、各種イベント等の開催も含めて、引き続きLINEでも発信していきたいと考えています。LINEでは、町内会の回覧等とは異なり、直接個人に届くものになり、より効果があると考えていますので、今後も登録者数を増やす取組を実施していきたいと思っております。

○渡邊委員

ありがとうございます。

そうすると、先ほどの「ジョブクラChigasaki」に関しても、基本的にLINEで配布されているという認識でよろしいでしょうか。WEB上にPDF版がアップされているのを見かけたのですが、そこに行き当たるまでの誘導が見当たりませんでしたので、せっかくならばLINE等で情報を発信した方がより活用される機会が増えるのではないかと感じました。

○茅ヶ崎市社会福祉協議会細谷次長

ご助言ありがとうございます。その辺りに関しても、しっかりと連携を図っていきたくて考えています。

○稲継委員長

ありがとうございました。時間になりました。

社会福祉協議会という独特のポジションにありながら努力をしていることは、皆さん十分承知のとおりなのですが、やはり税金が投入されているので、それなりの効率性も図っていただきたいという両方の観点からのご意見が相次いだように思います。

LINEの登録者数が700人レベルということで、まだまだ増やす可能性はありますので、その辺りも努力していただいて、寄付のさらなる拡大にご尽力いただきたいと思っております。

本日は、お忙しいところをご出席いただきありがとうございます。

【社会福祉法人茅ヶ崎市社会福祉協議会 退室】

○稲継委員長

以上で、各団体における経営報告書についての説明及び質疑応答が終了いたしました。
その他、何か事務局へのご意見、ご質問等がありますでしょうか。
藏田委員、お願いします。

○藏田副委員長

おそらく各団体15分での審議にて完了したという結論になるかと思うのですが、審査している一員としては、全く時間が足りないかと思えます。質疑に対する回答にも大いに課題があるかと思えますので、今回についてはこの形式で構いませんが、次回以降は、本格的に行政改革の視点から外郭団体の利活用を考えるのであれば、今回の倍以上の時間をかけて、事前に質問を出し、その回答を踏まえた上で、もう一度審議するプランにしなければ、なかなか成果が上がらないかと思えます。

先ほど審議した中で、様々な取組をされていらっしゃる場面もあれば、全く知識として持ち合わせていないといった部分に見受けられましたので、そこに関しては、後日こちらからも情報提供させていただくなどのこともできますので、実施方法について事務局にてご検討いただきたいと思います。

○稲継委員長

次回以降の審議に関するご提案であります。

予め、資料を送付していただき、それに対して委員から意見あるいは質疑を投げかけ、団体側に回答していただく手法の方が効率的であると思えます。また、1団体当たりの時間をもう少し長めにとるなどした方が良く、冒頭の所管課からの報告は不要かと思えます。事務局はどうお考えでしょうか。

○廣瀬主幹

ご意見ありがとうございます。

質疑応答の中で、時間が足りないと感じた委員様がほかにもいらっしゃったかと思えます。

外郭団体の経営報告に関しましては、1年後の開催となってしまいますが、ご提案いただきました内容にて実施手法を調整していきたいと考えています。

○稲継委員長

他にいかがでしょうか。滝沢委員、お願いします。

○滝沢委員

内容が重複しますが、4つの外郭団体の中で、実際に収入を得て、事業運営を行っている団体というのは、茅ヶ崎市文化・スポーツ振興財団しかないのではないかという印象を受けました。そのほかの3団体については、やはり市の財政的援助がなければ厳しいのではないかと思います。対照的に、茅ヶ崎市文化・スポーツ振興財団は、いろいろなアイデアを持ち寄り、さらに収入をあげられるのではないかと感じました。

次回の会議では、団体ごとに異なる時間配分にて実施しても良いのではないのでしょうか。報告事項や議論を深めたいと思われる団体については、他の団体よりも質疑応答の時間を多くとるなどの工夫があっても良いのではないかと思います。

○稲継委員長

平等な時間配分ではなく、事前にいただいた質問数に応じた時間配分にしても良いのではないかと思います。

他にいかがでしょうか。林委員、お願いします。

○林委員

4つの団体の収支報告を拝見していて、マイナスは出していないけれども、収入と支出がイコールになるのが一番良いのではないかと感じました。利益を出した場合には、この金額は次年度繰越金という形になるのでしょうか。

○藏田副委員長

繰越金という概念はありませんので、基本財産に積まれる形となります。

○林委員

外郭団体に関しては、営利目的で運営しているわけではないので、収入が増えた分については、有効に活用していくことが、本来のあるべき姿ではないかと思います。

有効に使い切るという点では、先ほどのお話で、障がい者の人件費が2万円程度ということなので、法律等の制限がある中でも、もう少しプラスに働くような取組をしていくなどの試みがあっても良いのではないかと感じました。利益が出たという報告を受けた場合でも、それがきちんと反映されているのかという点で疑問を感じました。

○稲継委員長

林委員がおっしゃるとおりだと思いますが、私は指定管理者制度が公募ではないというところに根本的な問題があると思っております。公募にした場合には、結果的に外郭団体が指定管理者になれず、財団が解散するといった自治体も出てきています。

茅ヶ崎市の場合は、外郭団体を維持するために、指定管理者の募集を非公募で行っていることに対して、市の考え方を聞いていません。ここ数年、当審議会の委員長を務めておりますが、その辺りが非常に気になっております。ぜひ、事務局にて関係者と協議をしていただきたいと思っております。

いろいろご意見をいただきましたが、議題（１）「外郭団体の経営状況について」は、内容の修正はなしということによろしいでしょうか。

【異議なし】

○稲継委員長

ありがとうございます。

それでは、修正なしとしてご承認いただいたことといたします。

これにて、議題（１）「外郭団体の経営状況について」を終了させていただきます。

続きまして、議題（２）「行財政経営改善戦略に基づく取り組みについて」、事務局より説明をお願いいたします。

○所課長補佐

行政改革推進課所よりご説明をさせていただきます。

資料３をご覧ください。

本議題については、「茅ヶ崎市行財政経営改善戦略」の内、「経営改善推進方針」の取り組みについてご説明をさせていただきます。

まず項番１になります。

こちらは、前回の委員会までの検討経緯を振り返りとして、記載をさせていただいております。これまで各課との対話を通じまして、３００を超えるアイデアの創出がございました。そのアイデアの中から、庁内横断的な取組により効果が期待できるものを「庁内連携型取組」として取りまとめ、前回の委員会にて内容をご説明させていただきました。

本日は、その際の資料を参考として配布させていただいております。

続いて、項番２につきまして、これまでの検討経緯を記載しています。

「庁内連携型取組」では、責任所管課と対話を通じて、具体的な手法の検討・調整を行いました。「各課推進型取組」では、各課かいとの対話を行い、取り組む項目を抽出し、

こちらについては、各課において取り組みを開始しています。

次に項番3「今後の進め方」です。

「庁内連携型取組」では、短期間で成果を目指す項目と、すぐに着手すべき項目の中から「優先的に検討を行う取組」として、8つの事業を選定いたしました。

後程、詳細の説明をさせていただきたいと思います。

裏面に移りまして、「各課推進型取組」については、各課かいが取組を進める中で生じた課題等に、我々行政改革推進課が寄り添い、サポートをしていくこととしております。

続きまして、「庁内連携型取組」における優先的に取り組む8つの事業について、詳細をご説明させていただきます。

委員の皆様には、事前に資料4としてお配りをさせていただいたものとなりますが、よりイメージしやすいよう、本日につきましては、前方にスライドの資料をご用意させていただきました。

そちらの前方のスクリーンと合わせて、詳細については、資料4をご覧ください。

スクリーンの内容につきましては、本日、当日配布資料として配布をさせていただいております。

それでは、スクリーンにて説明をさせていただきます。

まず、①「税・保険料等の督促状発行期限の延長」についてです。

現状では、税や保険料等の納付期限を過ぎても納付をいただいていない方に対し、督促状を納期限から20日以内に発送することを条例で定めています。

このスライドでは、国民健康保険料の例で試算をしています。

20日以内に発送するスケジュールから逆算して準備を進めると、納期限翌日に督促状を送る対象者を抽出しまして、督促状の印刷や封入作業を行い、約5000通の督促状を作成しています。

督促状の発送日まで20日間、前方のスライドでお示しをしている「督促状準備期間」に保険料の納付を確認できた対象者については、随時引き抜きを行っており、発送直前までに約1割に当たる、500通を引き抜いています。特に納期限経過後の数日や納期限後、最初に到来する給料日の後には納付が多く、督促状の発送を納期限から30日以内とすることにより、督促状準備の日程を少し後ろにずらすことで、これまで作成後に引き抜いていた督促状を最初から印刷しないことが可能となります。

この改善により年間約45万円のコスト削減が可能と試算をしております。同様の業務は、市・県民税、法人税、介護保険料など14の税・保険料等で実施してございますので、実現できれば、さらに多くのコスト削減が可能であると考えています。

また、これまで督促状発送直前に納付した対象者について、金融機関等から支払い確認後、引き抜きを行っておりますが、発送とのタイムラグにより、支払った方から「督促状

が届いた」との問い合わせをいただくことがあります。

この件数についても、このことにより減らすことができると想定をしています。

現在、条例改正に向けた準備を進めるとともに、他の税・料で、コストがどのぐらい削減ができるのか、試算を各課に照会をする中で準備を進めています。

続きまして、②「契約方法の見直し」です。

現在、物品の借入について、契約を締結する際に地方自治法施行令において、長期間の契約を締結する場合については、条例で定めることとしています。

本市では、契約期間を最長5年と条例で定めていますので、例えば、耐用年数が5年を超えるものについても、5年が最長の契約期間となっています。

条例で、契約の最長期間は5年と定めていますので、例えば、耐用年数が7年である機器の場合には、7年での契約ができないため、まず5年契約の締結をした後、5年後に機器を更新した上で、再度、5年間の契約を締結しています。

これを機器の耐用年数に合わせて、柔軟に契約期間を設定できるように改善することにより、契約期間が5年から7年に延長ができ、7年後に機器を更新した上で、再度7年契約を締結することが可能となります。

この改善により、耐用年数に応じた契約が可能となり、契約にかかる作業時間を減らすことができるほか、契約期間が長くなることによって、契約金額が実質的に安くなる可能性が考えられます。

また、サービス提供に関する契約だった場合には、長期的に安定したサービスが提供でき、一層の市民サービスの向上が実現できると想定しております。

こちらにつきましても現在、例規改正に向けた準備を進めています。

続きまして、③「タブレットの活用」についてです。

業務のICT化を進める一環として、現在、市議会や各部課かい長へタブレット端末の導入をしています。

今後、業務の中で、タブレットの活用を進めていき、業務のデジタル化と業務負荷の低減を進めるために、2つの活用例を想定しています。

まず、市で実施している審査会の業務についてです。

本委員会も同様でございますが、審査会の開催にあたり、事前に大量の紙資料を印刷して、委員の皆様へ郵送しており、紙代、インク代、郵送費といったコストやデータを印刷して郵送する準備といった作業時間が掛かっています。

ここにタブレットを活用し、委員の皆様にはタブレットを配布させていただき、事前資料をタブレットでご確認いただく形にすることで、紙資源の削減や郵送準備の時間を減らすことができ、委員の皆様にも審査会当日に、重い紙資料をご持参いただく負担を軽減できると考えています。

また審議会の開催につきましても、タブレットを活用したオンライン形式とすることで、会場準備の時間を削減できるほか、委員の皆様にご足労いただくお手間も軽減できると考えています。

続いて、対象者のお宅を訪問して調査する業務や、現場を確認する必要がある業務でのタブレットの活用です。

こうした業務では、事前に必要な紙を印刷して現場に持っていき、現地でメモをして、市役所に戻ってからデータを入力する作業があります。

これを現地にタブレットを持参して、現地で直接必要な情報を入力することで、市役所に戻ってきたあとは、簡単な体裁を整えるといった作業で、別の作業にかかることができます。

これにより、手書きからデータ変換する入力作業の時間を減らすこと、現場へ持参する紙資料の準備時間の減少を想定しています。

こちらについては、実際に審議会を開催している課や、現場訪問を行っている課で、試行実施のための準備を進めています。

続きまして、④「施設予約システムの改修、キャッシュレス決済対応」です。

現在は、施設予約システムで施設利用するための仮予約をした後に、実際に施設を利用する日よりも前に施設に行き、まず利用料金を払って予約を確定しています。

利用者の来訪負担を減らし利便性を向上する観点から、システムで仮予約を確認した段階で、利用者側で本予約ができるように行い、支払いについても施設で支払うのではなく、クレジットカードなどのキャッシュレス化を導入するほか、利用日当日、施設で支払うことができるよう改善を検討しています。

利用者が施設に来訪するのは、利用当日の1回のみにする方向性で、予約システムを新たに検討していきたいと考えています。

こちらについては、現在システムベンダからデモンストレーションなどの説明を受けて、システムを検討している最中です。

続きまして、⑤「郵便事務のあり方の見直し」です。

従来は毎日、郵便局が市役所に集荷に来ておりましたが、出先機関である出張所や公民館は、本庁舎に郵便物を持ち込み、市役所から一括して相手先へ郵送していました。

今年度4月から郵便局による業務効率化の一環から市役所への集荷がなくなり、本庁舎に郵便物を集約するメリットはなくなっている状況です。

そのため、本庁舎を介することなく、出先機関から直接郵送ができないかと検討しています。

このことにより、郵便物が相手先に届くまでの期間短縮や、出先職員が本庁舎へ郵便物を持ち込むコストの削減を想定しています。

続きまして、⑥「検査業務等の実態調査業務の一元管理及び手法の構築」です。

現在は、検査業務や実態調査業務がある場合、各課の職員がそれぞれ訪問調査を行っております。

例えばA地区において、道路補修調査、居住実態調査、雑草繁茂確認といった業務が発生した場合、各課の職員がそれぞれ調査に向かっています。

また居住実態調査では、同じお宅に、市民課や税主管課など複数の課の職員が訪問するといったことが生じています。

これを、ある課の職員がA地区を訪問する際に、まずA地区の訪問調査一覧を確認します。そうすることで、自課の調査のほかに、同じA地区で調整等が必要となる事項を確認することができるため、A課、B課、C課の調査・確認業務をすべて行い、市役所に戻ってくるのが可能になると想定しています。

これにより市全体での訪問調査をした内容の共有が可能になるほか、職員が課を跨いで複数の現場を確認することで、移動時間や燃料費の減少を期待しています。

現在、各課でどのぐらいの業務があるかについて、照会しているところです。

続きまして、⑦「同様の業務における委託契約の一元化」です。

現在、1つの事業者に対する業務契約について、個別に事業者と契約を締結していますが、業務名称は異なるものの、業務内容が同じであるといったものが、例えば草木の伐採業務などで発生しています。

庁内全体で確認すると、同様の契約事務が重複しており、事業者側にとっても、類似業務にもかかわらず、各課と個別に契約を締結するという負担が生じております。

この部分に関して、市役所と業者の間にて、除草伐採業務に置き換えると、1時間当たりの単価で契約をすることにより、業務負担を軽減したいと考えています。

このように市役所全体で見た時の契約事務の一元化が実現し、業務時間の減少に繋がることや、契約相手の負担軽減にも繋がる効果があると考えています。

最後になりますが、⑧「振込案件の集約」でございます。

こちらは、最初にお配りした資料4でございますが、日付が間違っていたため、訂正をお願いいたします。

資料4、「課題」内の「令和5年10月から公金の振込についても振込手数料の負担が必要となり」との記載がございますが、こちら「令和6年10月」の誤りでございました。訂正をお願いいたします。申し訳ございません。

令和6年10月から、市役所から振込をする際に、手数料の負担が必要となります。

現在は、各課から金融機関にそれぞれ振込の依頼を行い、金融機関から都度事業者に対して振込を行っております。

資料4の事例でご説明しますと、同一事業者に対して、3回振込を行っていることにな

ります。ここで、令和6年10月より振込手数料が有料になることにより、振込コストが最大で1件あたり360円発生することとなります。

こちらの手数を圧縮するために、2つの対策を検討しております。

1つ目は、各課においてできる圧縮対策というところで、発注のタイミングを集約化するということです。

例えば、A課において同じ事業者に対して、〇月、×月、□月にそれぞれ物品を購入している場合、発注のタイミングを□月にすべて合わせることで、支払いの回数を減らし、手数料を圧縮するということとなります。

こちらについては相手方との調整が必要となりますが、約2000件程度の手数を削減できる可能性があるかと試算をしています。

また、市全体での圧縮対策として、同じタイミングで発生した各課からの振込を合算して、振込を行うことを検討しています。

こちらについては例えば、A課、B課、C課の3課が同じ月に同一事業所に対して振込をする場合、金融機関に依頼する前に、まずは市役所でそれぞれの振込依頼の金額を合算してから金融機関へ振込を依頼するという流れになります。

これにより、例示の場合において、金融機関への振込件数依頼を3件から1件に削減することができるとしています。こちらについては、市の支払いシステムを担当しているベンダとシステム改修について現在ヒアリングを行っています。

数値的な部分となりますが、令和4年度の実績で試算すると、同じ月に1件以上振込実績がある債権者の数が2686社ございました。このうち、振込伝票数については、1万5858件ありました。

振込手数料の圧縮対策をしなかった場合、令和4年度実績ベースで試算すると、1万5858件×120円で約190万円が年間の振込手数料として必要となります。

同月に1件以上の見込みがある2686社の支払いを合算して支払うことができれば、2686件×120円で約32万円まで振込手数料を圧縮することが可能となります。

差額につきましては、年間で158万円となります。この158万円の試算に関して、費用対効果を見つつ、どのやり方が最善なのかについて、今後検討していきたいと考えています。

資料3になりまして、項番3「今後の取組について」です。

次回、第3回茅ヶ崎市行政改革推進委員会では、関係課の職員とともに「庁内連携型取組」と「各課推進型取組」の進捗状況について、説明をさせていただきたいと考えおり、皆様からさらなる効果に繋がる意見やアドバイスをいただくことを予定しています。

説明は以上です。

○稲継委員長

ありがとうございました。

こちらに関しても議題になっているかと思imasので、最後に資料3をもとに決議することとなるのでしょうか。

○廣瀬主幹

資料3と先ほどご説明させていただいた内容についての進め方について、ご意見等を頂戴したいと思imas。

○稲継委員長

承知しました。

ご意見、ご質問等がある方はいらっしゃいますでしょうか。

菊池委員、お願いします。

○菊池委員

この「庁内連携型取組」では、短期、中期、長期という各種取組があると思imasが、特にこの業務効率に関する部分においては、システム改修、システム構築が、来年度あるいは再来年度に集中しているように見えるのですが、デジタル推進課や各担当に負荷がかかってしまう懸念があるのではないかと思imas。また、一度にシステムを構築する際には、構築後の混乱に関してもしっかりとしたリスクヘッジを実施していきながら、進めたいと思imas。

以上です。

○稲継委員長

ありがとうございます。要望ということになります。

北川委員、お願いします。

○北川委員

今回、いくつかのシステム等に投資をすることで、その結果が現代に適しているのか、思い描いているゴールが正しい認識なのかという点を確認された方が良かったと思imas。

先ほどご説明いただいた取組において、「こんなこともできていなかったのか」というのが、様々な議論をさせていただいた中で率直に感じた意見となります。そのため、業務効率化を図っていく中でも、現時点での取組の質として良いのかどうかというチェックを

されているのか気になりました。進めていく中で、専門家等の第三者の視点で確認していくことが非常に重要なのではないかと感じました。

○稲継委員長。

ありがとうございます。滝沢委員、お願いします。

○滝沢委員

何点かありまして、②「契約方法の見直し」については、「一定の契約期間」とのご説明があったかと思いますが、契約内容によって年数を変更できるなど、応用を効かせても良いのではないかと感じました。すべてを一律に同じ年数の契約期間に設定する必要はないのではと思いました。

③「タブレットの活用」に関しては、業務内容によって向き、不向きがあるのではないかと思います。例えば、日常的に開催されている会議などは、一堂に会してというよりも、タブレットを活用しての方が効率的かと思いますが、月1回、年1回というような会議においては、紙資料がいまだに必要になるかと思っています。一度、タブレットの必要性に関して、シミュレーションを実施しても良いのではないのでしょうか。

最後に、⑥「検査業務等の実態調査業務の一元管理及び手法の構築」について、1人でA地区の調査一覧を確認し、1人で回ってくるという解釈をしたのですが、これでは調査漏れなどの懸念が出てくるのではないかと感じました。確認を忘れてしまうと、結局は二度手間になってしまうため、ここにこそタブレットを活用して、調査中に他課の職員とオンラインでやり取りができる仕組みを構築した方が良いかと思いました。1人に任せてしまうと、必ず調査漏れが発生してしまいますので、連携して調査ができる体制を構築していく必要があるのではないかという印象を受けました。

○稲継委員長

他にいかがでしょう。藏田委員、お願いします。

○藏田副委員長

ご説明をいただいたのは、重要・優先的に取り組む事項に関してだと思いますが、参考資料に記載されている「庁内連携型取組」は、それ以上に多くのものがあったかと思いません。この8つを選ばれた理由をご説明いただきたいと思っています。

○所課長補佐

前回の委員会にて、参考資料の説明をさせていただいた際に、45の事業があったと認

識しております。

今回、優先順位を付けさせていただいたものとしては、まず、短期間で成果を目指す項目、現時点で着手しなければ、時間がかかってしまう取組を優先的事項として、この8つ事業を選定させていただきました。

○藏田副委員長

そうであるならば、スピード感としてもっと早くに取り組める内容があるかと思いません。

優先的に取り組むものは、もちろんその通りとしていただきたいのですが、すぐに着手できないということの認識そのものが、行政改革の対象になるかと思えますので、その点に気付いているかが非常に大きな問題であると思えます。

その点はいかがですか。そこも十分ご検討された上でということによろしいですか。

○廣瀬主幹

ご指摘につきましては、ごもっともであると認識しております。

短期的な事項につきましては、すぐに着手しなければならないという事項を挙げさせていただいており、郵便事務のあり方については、北川委員が先ほどおっしゃっていた「こんな工夫もできていなかったのか」という最たる例になるかと思えます。このような取組に関しては、素早く取り組んでしまった方が良いと思っておりました。

藏田委員がおっしゃっていたように、大きな取組が後回しになっているという状態にもなっていますので、どの取組から着手すべきかといった検討段階のものが、いまだ出せていないという背景があります。優先的事項で取り組むとした8つの事業以外につきましても、検討を進めている段階ですので、早い段階で優先度の高い取組として、具体的な対策も含めて、進めていきたいと思えます。

○藏田副委員長

「ぜひ、ご検討ください」では終われないかと思えますので、この問題を放置しておく、いつまでも結論が出ないかと思えます。リストアップされた取組の中から、特に本委員会から積極的に取り組むべきだということに関して、例えば、参考資料における「実施手法の最適化」における「指定管理者制度の活用」などに関しても、早急に対応すべきだと思っております。取組内容の選定に関しては、事務局にて検討していただくとともに、本委員会委員の目線からの意見を取り入れていただくような機会をいただくと良いと思えます。

○稲継委員長

今後の取り組みについて、次回に説明をしていただくのは、8つの事業ではなく、45事業すべてということになりますでしょうか。

○廣瀬主幹

次回につきましては、本日ご報告させていただきました8つの取組に関する進捗をご説明させていただき、他の庁内連携型取組の進捗、各課で推進している取組に関して、ご説明させていただきたいと考えています。

○稲継委員長

藏田委員がご指摘した部分については、どうでしょうか。非常に核心をついたご指摘であり、庁内連携型取組として位置付けられた取組が45事業あり、その中で8つを優先的事項として挙げていただいています。この他の取組について、委員からの意見を求めて、深掘りをするという機会を設けた方がよろしいでしょうか。

○藏田副委員長

スケジュールの面もあるかと思しますので、次の段階で議論ができればと思います。

今回優先的事項に挙げていただいた8つの取組に関しては、モデルケースとして取り組まれることだと思いますので、まずは今年度に様子を見た上で、来年度に仕分けの段階で、意見を出させていただいた方がよろしいかと思えます。

北川委員がおっしゃっていたように、おそらく土台の認識そのものがずれているような気がしますので、その部分に関しては、ご意見させていただいた上で、行政として優先的に取り組むべきだと考えている事業、本委員会委員として優先的に取り組むべきだと考えている事業の議論をさせていただきたいと思えます。

○稲継委員長

承知しました。林委員、お願いします。

○林委員

位置づけた全取組項目に関するタイムスケジュールを作成してはいかがでしょうか。

完了するまでにいつまで掛かるかわからない取組もあるかと思しますので、きちんとしたスケジュールを組み上げて、それをできるだけ守りながら進めていく方が良いかと思えます。

○稲継委員長

BPRといい、業務の進行手順を見直していくことは、何よりの行政改革に繋がっていきます。しかし、今までそのようなことにあまり着手してこなかったという背景があります。

今回、このような形で手を付けようとしていただいていることは、非常に好ましいことであり、これらは、茅ヶ崎市役所全体における生産性の向上に貢献するものだと確信しております。

そのため、林委員からもご指摘がありました今後のそれぞれの取組に関するタイムスケジュールを作成していただき、次回の委員会にて、全員で議論ができると良いかと思いません。

良い芽を摘まないよう、それをサポートしてあげることを、この委員会では続けていきたいと思えます。引き続き委員の皆様方には、ご協力をいただきたいと思います。よろしくお願いたします。

それでは、議題（２）「行財政経営改善戦略に基づく取組みについて」は、以上の議論をもちまして、今後の取組みに活かしていただくということによろしいでしょうか。

【異議なし】

○稲継委員長

ありがとうございます。

最後に、（３）「その他」事務局から何かございますでしょうか。

○永倉課長

本日は、貴重なご意見いただき誠にありがとうございました。

最後に、次回第３回委員会につきましては、来年２月頃の開催を予定しております。よろしくお願いたします。事務局からは以上になります。

○稲継委員長

ありがとうございました。他に何かございますでしょうか。

それでは、以上を持ちまして令和５年度第２回茅ヶ崎市行政改革推進委員会を終了いたします。

本日はどうもありがとうございました。

以上